第30回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時:令和2年1月30日(木)

■場 所:西宮市役所 本庁舎8階 813会議室

議事

- (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントの結果及び計画策定に かかる最終審議について
- (2) 西宮市教育大綱改定にかかる有識者ヒアリングについて

会議概要

議事(1)第2期子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントの結果及び計画策定 にかかる最終審議について

○委員 3点あります。

1点目は、パブリックコメントでは保育士確保に関する意見が多く、実際に現場でも保育士確保に一番力を入れているところである。各自治体の施策をみても、市町村間で取り合いをしている感が否めない。西宮市では、例えば大阪市が導入する国家戦略特区保育士のように、取り合いではなく保育士の数を増やす取組みは考えているか。

2点目は、病児保育に関して、加古川市が最近、兵庫県とタイアップして小規模保育施設に看護師を配置すると補助金を出す制度を始めた。小規模保育施設でも看護師が1人いれば子供の体調管理ができるが、西宮市ではどのような動きがあるのか。

3点目は、市内の小規模保育施設が3月末で閉めると聞いた。担当課から小規模保育施設は引き継ぎができないため閉園になると聞いた。せっかく税金を使って建てた建物であるため、何か策はないのか。

○会長 今の質問を計画と照らし合わせると保育の質や保育士確保、量のところになると 思う。何か計画に反映させられることがないか事務局の考えは。

●事務局 1点目の保育士確保の難しさについては、各園からの声も含め、そういった実情があることは十分認識している。また、我々としても都市間の争奪戦が本当に激しくなってきていると実感している。事業計画はニーズ量の計画であるため、どうしても数字の列挙になっているが、量を確保していく上では保育士確保が非常に重要な要素であることは認識している。

ただ、西宮市のような中核市としては、例えば特区での地域限定の保育士などは制度的に難しいと感じている。そうした中で、西宮市として保育士など人材確保の支援については、事業計画ではなく、支援プランで「保育士確保に努めていきます」、「働きやすい仕組みの構築にも取り組んでいきます」と取り上げているとおり、これからも保育協会など関係者の皆さんと連携しながらやっていくという姿勢は変わりないことだけは申し上げておきたい。

2点目の病児保育については、西宮市内には現在5施設あるが、運営の難しさがあることと、地域的な偏在がある。訪問型も実施しており、必要な方が少しでも利用できるような環境を整えていきたいと考えている。

ただ、利用率が年間を通じて一定でないなど運営しにくい面があるため、市としては、 国の補助制度以外に児童1人当たり2,500円の補助をしている。それによって地域偏在につ いても少しでも解消するように取り組みを進めている。

- ○会長 3点目にあった小規模が閉鎖されたのは、利用者が少なくなったからか、保育士 を確保できなかったからか。その理由は。
- ●事務局 小規模保育施設は自園調理の義務があり、今年度末までは経過措置が設けられていたが、経過措置が切れ、自園調理に対応できない園が閉園するというケースが出ている。
- ○会長 1点目の保育士確保の部分は、意見全体のうち3分の1ぐらいが関係していて、 結構意見の件数が多い。今後の方向性欄に「保育士確保に努めます」という文言を入れる かどうか検討して欲しい。
- ●事務局 事業計画は、平成30年3月に策定した支援プランの中に包含された計画として 一体的に運用していくことになり、支援プランには待機児童の解消に向けた取組みの中で 保育士確保方策についても記述がある。もしこの内容と重複するようであれば、今回の事 業計画で記述することはどうかと思うが、もう少し踏み込んで書いてはどうかというご意 見かどうか、そのあたりをお伺いしたい。
- ○委員 この計画がどういうプランからどう位置付けられたとか、逆に、この計画は、元々はどういうものがあった上でどうなっているのかという説明がなされないで市民が見られると、どうしても量のことしか書いていないといった意見になってしまうかなと思う。市民感覚とすれば、量だけではなくてという意見があるため、そういった部分を説明するような文章が何か別にあれば、先ほど言われたようなつながりができてきて、一つの安心材料になると思う。
- ○会長 ここに盛り込むというよりは、ほかに説明するものがもう少し必要ではないかと いうことか。
- ○委員 説明するものが必要な場合もあるし、大もとにプランがあった上でこういう量の 見込みが立てられているとか、そのあたりのつながりが理解していただけるようなものが あればいいのかなと感じた。
- ○委員 西宮市子ども・子育て支援プランが令和7年まで続いて、その中の事業計画のみを今回は扱っているということがこれだけを出されても分かりにくい。支援プランの土台があって、その中の事業計画の位置付けであることを明確に書かないと分かりにくい。
- ●事務局 支援プランでの保育士確保の点について、もう少し踏み込んだご意見があれば 事業計画の中に足すことも考えていたが、その点は支援プランの内容でいいということで あれば、支援プランとの関係性について、もう少し分かりやすく書くことは可能である。

今回は目標値のみを示して、実際の方策は5月か6月の待機児童解消計画で説明できた らと考えている。

- 〇会長 1ページの1の(1)、(2)のあたりで、本計画と支援プランとの関係性をしっかりと記載してはどうか。今の枠組みでいけば、「(2)計画の位置づけ」が絵だけで、文章の説明がないので、そこのところに説明を入れていただくことが大事かなと思う。
- ○委員 この事業計画を見ていただく時には支援プランの冊子も一緒に見ていただくぐらいのほうがいいのではないか。この会議でも、2つの冊子を見ながら、こちらが足りないならもっとこちらに盛り込もうとか、それぐらいが必要ではないかと感じた。
- ○委員 保育士確保に関する意見が多かったので、3・4ページに保育士を拡充するため に市のほうで努力しますといった一文があった方がよい。
- ○会長 この計画の途中で、委員や事務局が代わられるかもしれないので、恐らく保育士

確保や質の問題はかなり永続的になる大事なポイントですから、この中に残しておいていただいて、しっかりと継続されるように書いたほうがいいのではないか。

- ●事務局 4ページ、(2)の2号認定の今後の方向性、また、(3)の3号認定の今後の方向性の2つ目の黒丸、「待機児童の解消だけでなく、希望どおり入所できなかった方の解消を目指し、保育所等の整備に加えて幼稚園での受入れなど」というような文言もありますので、この後に、保育士の確保についても重要に思っていると一言入れることでいかがか。
- ○会長 こういう形で第2期計画の位置付けなども皆さんで共有できたと思う。
- ○委員 民生委員としては、乳児家庭全戸訪問事業に携わっていますので、一言申し上げたいと思う。

パブコメでは「できれば男性の訪問は避けてほしい」というご意見があった。しかし、 民生委員には男性もおり、男性にも訪問していただかなければならない。私たちの地域で は、男性のご意見を聞いた上で女性が一緒に訪問しているが、それでも男性の訪問は嫌だ というご意見だったのかどうかが気になる。男性も児童委員であり、しっかりと民生委員 の仕事を一緒にやっていきたいと思っているため、その点に関して市の考えも聞きたい。

- ○会長 訪問するご家庭に「男性が行きますが、よろしいですか」という確認はしていないのですね。では、訪問を受けたときに男性がいたという状況になって、少し驚かれる方もいらっしゃるかもしれない。
- ●事務局 意見全文は、「健やか赤ちゃん訪問事業の内容充実を図っていただきたく思います。保健師さんの訪問を気軽に頼める仕組みや近隣の保育士さんとの連携など、同じような訪問でも他市でもっと内容を充実しているものがあります。産後の状況は大変デリケートなので、安心して迎えることができるよう工夫が必要だと思います。訪問される民生委員の方には研修などは今やっているのでしょうか。できれば男性の訪問は避けていただければと思います」とある。
- 〇会長 他市では、確かに保健師や保育士、場合によると、幼稚園の園長や保育所長を退職された方などに委嘱しているところもある。個人的には、西宮市の民生委員の取組みは大変貴重だと思っている。民生委員は、身近な地域にいるため、何度も訪問できるメリットがある。もちろん保健師は専門性があってよいが、どうしても業務が多忙で、1回限りの訪問で終わって、フォローがなかなかしにくくなるため、そういう点では西宮市の取組みも評価できるのではないかと思う。男性が訪問されることに対する受け手の側の理解がいただける仕組みをつくればいいのかなと思う。
- ○委員 2か月目の赤ちゃんの訪問に関しては、これから先、地域に住まわれる親子に対して、長いスパンで関われるということが、民生委員が訪問する目的と思っている。訪問した後、まちで会った時に「元気にしていますか」と声かけもできるため、民生委員の仕事としては必要なものだと思っているし、これから先も民生委員として地域の親御さんに声かけ、見守り等々ができる活動だと思っている。

できれば男性はという意見について、民児協に持ち帰り、ほかの地域の現状を聞いて、 それを気にされるようならば男性1人で行くのではなく、主任児童委員が一緒に行くこと がルールであるため、現状はどうなっているのかをお答えできればと思う。

- ○会長 そのあたりは、研修のこともあるため、民児協と一緒に検討をお願いしたい。
- ○委員 教育・保育の量の見込みと今後の方向性で令和6年度までの量の見込みが出ているが、実際に来年度の市立幼稚園の入園者数は減っていると聞いている。今、計画を改定

しても実際の流れとかなり違ってくる場合に、どのように対応されるのか。

それを考えた上でも、市立幼稚園の存続について、何か一言言葉を入れて欲しい。「支援が必要な幼児の受入れなどで拠点としての役割を果たしていきます」と書いていても、それぞれの市立幼稚園が10名足らずになってきたら閉めざるを得なくなってくるかと思うととても残念であり、早急に手が打てるような文言をここに載せられたらと思う。もし載せられなくても、考えていることがあれば聞かせて欲しい。

- ●事務局 平成30年7月に策定しました「西宮市立幼稚園のあり方Ⅱ」において、3年保育については、これまで私立幼稚園で先行実施し、積み上げてきた経緯があり、また、公立幼稚園は、障害のある幼児や要保護児童を含めた特別な支援が必要な幼児の受入れなど、多様な教育的ニーズに対応していくことを役割とすることから、今後も基本的に公立幼稚園はその役割を担っていくと整理した上で、私立と数を取り合うのではなく、セーフティネットとして違う役割を担っていきたいという整理をしている。そのため、今後の方向性では「多様な教育的ニーズに対応する拠点としての役割をはたしていきます」と書いている。
- ○会長 13園で今後そういうことを展開し令和6年度までは続けると理解してよいか。
- ●事務局 はい。当然、幼稚園教育が成り立たない状況になれば考えていかないといけないが、現時点においては13園体制を維持していきたいと考えている。
- 〇委員 いくら13園を続けますよと言っても、そこの園児数が 1 桁になってきたらどうするつもりなのかを具体的に聞きたい。
- ●事務局 支援を要する、あるいは要保護の子供をしっかりと受けていくという方向性を示している。今後そういう状況になった時にはしっかりと考えていかなければいけないが、計画にその文言を入れるところまでは至らない状況かなと思う。13園をこれから堅持していく上で質の向上などを図っていかなければいけないと思うが、それは今後の検討として進めていきたいと考えている。
- ○会長 方向性ですから、今はこういう方向性でいく、場合によれば変更があり得るかも しれないが、そうなればそのことについてどこかで議論がなされるだろうと思う。
- ○委員 一番意見が多い保育士の確保が一番の課題だと思う。20番の「余裕のある手厚い保育をしていただくためにも」というコメントはすごく響いた。私も実際に現場を体験していて、保育士がどのように子供と関わっているかを客観的に見ていると、どうしても何十人もの子供を1人、2人の保育士で見る限界は感じる。保育士が子供にとってどういうものであるべきかを常々思っているが、親が働いている間、子供たちはそこの場所で親と離れて頑張っている。頑張っている子供たちを受け入れて、その子たちを認めてあげる保育が理想だと思っているが、見ているとそうではない現状を垣間見る。

保育士にかかる仕事の量がものすごく多いため、保育士資格を持っていても保育現場から離れる人が多い。保育士にさせなくてもいい雑務が非常に多く、市から安全のことを指摘されるから、ここをああしてこうしてと、そこにすごく神経をめぐらせて、保育が少しおざなりになっている姿もよく見る。保育士だけを増やすことに目を向けるのではなく、保育の現場を助ける人員を増やすことで保育士がより充実した保育ができるシステムづくりを考えてもらうと変わっていくのではないか。これは個人的な現場を見ての意見。

●事務局 現場の保育士の負担を軽減するために、今年度から、保育周辺業務と定義付け されている、必ずしも保育士でなくてもできる業務について、例えば寝具の片付けや給食 の配膳、清掃業務など、保育の周辺業務があるため、そういった周辺業務に従事される方 を私立保育所等で雇用された場合には別途補助制度を設けたところである。保育士の負担を軽減していくことが、広い意味での保育士確保にもつながり、質の向上にもなるため今後も留意していきたい。

議事(2)西宮市教育大綱改定に係る有識者ヒアリングについて

○委員 5ページの現在の教育大綱の守備範囲のイメージ図に「現在の教育大綱に記述がある範囲・対象等」という墨書き部分がある。「小学校」は半分しかかかっていないのは何か意味があるのか。

それから、7ページの意見の概要のところで、最後に「リカレント教育・生涯学習などについても何らかの形で記述する」となっており、この墨書きが広くなるイメージなのか。 ●事務局 「現在の教育大綱に記述がある範囲・対象等」で「小学校」が全部かかっていないのはご指摘のとおりで、これは、教育大綱の今の書きぶりから判断したもの。現在の教育大綱は、あまり小さい子供向けの書きぶりになっていない。4ページの「西宮の子供たちへ」の「自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう」や「ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し自分の言葉で自分の考えを表現しましょう」というところは、やはり小さい子供向けではなく、ある程度理解ができる子供向けになっているのではないかと考え、5ページの守備範囲のイメージの中では、高学年向きということで「小学校」は十分にかかっていない形になっている。

リカレント教育等については、7ページの総合教育会議のご意見の概要で、改定後の大綱についても乳幼児期から青年期までを対象にするが、主な対象は学校教育の時期で小中高だという話が出ていた。生涯学習は子供も含めてすべての人が対象になるが、リカレント教育はやや外れたところにはなる。ただ一方で、人生100年時代では大人の中で学び直しなどが必要になり、そういう姿勢を示していく必要があるという意見が出た。何らかの形で生涯学習やリカレント教育も少し触れていきたいと考えている。

○委員 書く範囲はものすごく難しいと思いますが、乳児はもちろん入れてほしいのですが、幼児期からの育ちがどう連続しているかをぜひ入れていただきたい。乳幼児期の子供たちが判断し始める基礎・土台をつくることがやはり大事。小学校以上の判断力は、乳幼児期に生活や遊びの中で経験を積み重ねてきたかが影響するため、乳幼児期からの発達の連続性、育ちの連続性をぜひ強調していただきたい。

●事務局 若干言葉不足であったが、「物事を鵜呑みに~」からの判断である。

○委員 私は、「西宮の子供たちへ」の文章がすごく好きで、子供たちが見えるところに 張っている。自分の意見を持ちつつも、他人の価値観を受け入れようというのは、難しい 言葉かもしれませんが、大人の私でもそうだなと思う。過干渉が問題として挙げられてい るが、私は子ども会の役員もしていて、過干渉の割には、仕事や自分のことで忙しいから 地域の役をしたがらないので、次の担い手がなかなか見つからないことがある。ただ、地 域の手伝いをすることによって子供たちの顔を覚えられるという考えの方もおり、地域の 中にいる大人・親としてもっと積極的に参加するという価値観をもっと大事にすればいい 社会になるのではないかと思う。

○委員 委員がおっしゃったとおり、小さいころから切れ目のないような施策をここに載せて欲しい。この教育大綱ができた時に、西宮市立小中学校の子供たちには配られたが、

高校生には配られなかったと思う。市立の高校には配られたかもしれないが、西宮のすべての子供たちの目に止まるわけではない。誰の目にも止まらない、一度もらってじっくり見る機会もないので、せっかくつくるのであればしっかりと見てもらいたい。

教育大綱の中には「○○してほしい」、「○○しなければならない」ということがすごく多く書かれているが、私はどういう格好でも生きているだけでOKということが根底にあった上で、いろいろ頑張ってほしいという気持ちがあります。大綱の中には「自分に自信を持ち」や「他者を受け入れましょう」と書いてあるが、「どういう人でも、力の弱い子でも力の強い子でも、あなたの存在そのものが大事だよ」という文言がどこかに入らないものかなと期待している。

○会長 多様性という観点。この大綱は結構頑張らなければいけない感じになっていて、 頑張れない子供を誰が支えるのかということがないので、そういう視点があればいいなと いうことだと思う。

○委員 幼稚園教諭・保育士の教育の現場にいて、いつも「私たちがかける言葉で子供の人生が変わる」と言っている。例えば、できない子に対して「何でできないの」ではなく、「できるよ、できるよ」と言い続けていると、本当にできるようになる。私自身も小学生の先生から受けた言葉で人生が変わった。人間は言葉で感じるので、いくら教育大綱ができても、関わる先生や大人から「あなたはできない」と言われたら、ピグマリオン効果でできなくなってしまう。

それとともに、先生たちは本当に大変で、ブラック企業と言われている。先生たちの働く環境を良くしないと笑顔もできないし、いい言葉もかけられないと思う。先生たちが楽しく働いて子供たちにいい言葉をかけられるような何かがあればいいと思う。

○委員 2点です。1つ目は、「西宮の子供たちへ」について、「子供は人として尊重される」という考え方に立つと、「持ちましょう」とか「○○を守りましょう」という書き方が大人目線で、単なる守るべき存在という感じがする。子供は子供なりにきちんと考え意見を表明する権利もあり、人として尊重されるという子供の権利条約から言うと、もう少し何か工夫したほうがよい。「西宮の大人たちへ」の7番「子供たちに対して愛情と敬意と涵養さを持ちましょう」についても、まずは人として尊重するということからスタートしたほうがいいのではないかと思う。子供でも一個の人格として尊重されることを、子供自身にも大人にとっても明確に分かるような書き方をしてはどうか。

2つ目は、6ページにある「シチズンシップの醸成」について、私は、乳幼児からよき市民を育てようと思って子供を育てています。それから見ると、7ページのイメージ図で、乳幼児期の幼稚園・こども園では「人格形成の基礎を培う」はよいが、その上の小学校の「進路の探索・選択にかかる基盤形成」や中学校の「現実的探索と暫定的探索」の表現と、その下にある4つぐらいの項目に「シチズンシップの醸成」があまり感じられない。例えば、7ページで「多様性や自分とは異なる考え方を許容することについて」という意見で、実際にいろいろな人種の方、あるいはいろいろな国の方がすぐ隣にいたら、今の社会で起こっているレイシズムも起こるし、偏見もあるし、差別感情もある、あるいは貧困・格差も子供たちは切実に感じている部分もあるので、それをただ許容するのではなく、そういう難しい社会の問題を解決していく力を子供のうちから育てていくという考え方をこの教育大綱の中に入れていただきたい。もちろんあると思うが、それがきちんと明文化されていないと感じた。小学校でも中学校の中でいろいろと起こってくる問題を子供たち自身で解決していく力を育むことが、教育の中で、あるいは家庭の役割も含め必要なのではない

か。

○委員 リーフレットの第一印象は字が多い。実際に子供たちは読んだのかなというのが率直な感想。教育大綱は市の子供たちの育ちの基本になるものであるため、いろいろと文言が必要になってくると思うが、これをすべてリーフレットに挙げる必要があるのか。本当に子供たちに見てもらいたいのなら、「子供たちへ」というタイトルでもっと大きな文字で平易な言葉でリーフレットをつくっていただいたほうがよい。

今後の改定の内容については、乳幼児期の子供まで入れているのであれば、特に過干渉や過保護は乳幼児期から関わってくるため、入れていただく必要があると思うが、生涯学習に関するところまで広げてしまうと、内容的に子供に対する施策から外れてしまって、ポイントがぼやけてしまう、少し違う方向に行ってしまうと思った。それは別のところでつくったほうがよいし、子供に対する施策についての教育大綱と考えるのであれば、そこまで範囲を広げる必要がない。

今後の展開を考えると、子供たちに対して「こういう子供になってほしい」と言うよりは、大人たちの関わりによって子供はつくられていくので、大人の人たちに対してこれをどう見てもらうかが大事になってくると思う。いろいろな情報を盛り込み過ぎると、なかなか目にとまりにくいため、リーフレットをつくる際には、もう少しアイデアを出したほうがよい。

○委員 現教育大綱では、「べき」や「しましょう」という言葉が連呼されている。こういう言い方で相手に通じるかな、こちらの共感性もないし、上の人間が一人の相手に伝えているだけと強く感じる文章になっているので、見た人は「これだけでいい」という気持ちになってしまうのではないか。一人の個としての子供に対してのメッセージでしかなくて、例えば集団で生きていく部分やこれからの多様な社会の中でシチズンシップ、協働性の文章が一切ないところも大きな問題ではないか。「西宮市では一人一人が頑張って生きていけ」と言っているだけのメッセージにとらえられても不思議ではない。

勇気、尊重、価値観など具体的にどういうことかがこの文章だけでは分からない。学校教育や家庭教育の中でそれを具体的にどう表していくのかがない。特に日本人の感情の中には、「シンパシー(相手に共感・同情を持つ)」はあっても、「エンパシー(そういったことを考える能力)」を高める機会が少なく、教育の中でどう子供たちを伸ばしていくのか、家庭も理解されていくことがないままにこの文章だけを出すと、本当に文章がひとりよがり化してしまい、これだけいろいろな方の英知を集められてつくられた文章なのに、非常にもったいない。尼崎市では、エビデンスベースの中で、どういった部分で集団形成をしていくか、計算能力など頑張る力をどのように高めていくかを教育委員会中心に進められたりしているという実例を聞いている。どう評価して、学校現場でどのように取り組んでいくかがメッセージとして伝わるようなところがベースにないと、本当に言葉が走ってしまうだけ、教育大綱をつくっただけになるのではないかという懸念がある。

○会長 改定の方向性にある「シチズンシップ」が、次の教育大綱の改定の方向性の6ページにあまり具体的に反映されていないような気がする。学校教育のことが中心になって、社会教育などがないため、方向性の柱立てのところで検討されてもいいのではないか。また教育大綱ができ上がる時にタイミングが合えばこの会で報告してもらえるか。

●事務局 来年度パブコメを予定しており、その時には報告する。

〔午前11時30分 閉会〕

【委員出席者名簿 12名】			【事務局出席者名簿 26名]	
所属団体・役職名等	氏	名	所属・役職	氏	名
西宮市PTA協議会 副会長	岩本	佳菜子	子供支援総括室長	大神	順一
株式会社チャイルドハート 代表取締役 社長	木田	聖子	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福	聡子
西宮市民生委員・児童委員会 理事	貴山	好江	子供支援総括室参事(耐震化担当)	池田	敏郎
公募委員	久保	香	子供支援総務課長	宮本	由加
武庫川女子大学文学部 教授	倉石	哲也	保育施設整備課長	貴志	健太
西宮市青少年愛護協議会苦楽園地区青少年愛護協議会 会長	佐藤	美由紀	保育幼稚園指導課長	田中	由恵
公募委員	多田	由希子	子育て手当課長	山崎	豊
神戸YMCA	谷川	尚	青少年施策推進課長	牧山	典康
関西学院大学教育学部 教授	橋本	裕子	子育て支援部長	小島	徹
小規模保育園森のこどもたち 園長	林	真咲	育成センター課長	宮後	賢至
社会福祉法人ほっとスマイル 理事	東野	弘美	放課後施策推進課長	中尾	篤也
西宮市私立保育協会 会長	藤原	和子	子供家庭支援課長	岡田	良一
			子育て事業部長)	伊藤	隆
			子育て事業部参事(保育指導担当)	田中	玲子
			保育所事業課長	西村	聡史
			保育入所課長	秋山	一枝
			こども未来部長	足立	敏
			発達支援課長	森山	毅
			診療事業課長	野村	和生
			地域・学校支援課長	山本	雅之
			子育て総合センター所長	海部	康
			政策局参与就学前児童政策担当)	安井	洋一
			健康福祉局 保健所 地域保健課長	塚本	聡子
			【教育委員会】		
			教育次長	大和	一哉
			学校教育部長	佐々	木 理
			学校教育課長	木戸	みどり
			特別支援教育課長	原田	綾女
			学事・学校改革部長	津田	哲司
			学校改革調整課長	河内	真
			学事課長	竹村	一貴
			W Lb 31 44 W W 2m E	nder (1)	T. 4

学校改革推進課長

奥谷 和久